

智頭町子育てサポート給付金事業について

子育て世帯の経済的負担や心理的負担を軽減し、安心して子育てできるように支援することを目的として、「智頭町子育てサポート給付金事業」を令和6年4月1日から開始しました。
この給付金は、国事業の子育て応援給付金（子どもひとりにつき5万円）に上乗せして給付するものです。

【対象者】

次の1から3の全てに該当する人

1. 令和6年4月1日以降に出生届を提出した子どもの養育者
2. 申請時点において智頭町の住民基本台帳に登録がある人
3. 本給付金の対象となる子どもの養育者について、他自治体等において同様の給付等（国事業に基づく子育て応援ギフトを除く）を受けていない人



【給付の額】 子どもひとりにつき5万円

【申請方法】

申請書兼請求書に必要事項を記入の上、福祉課窓口に提出していただくか、郵送してください。

【申請に必要なもの】

- ・印鑑（シャチハタ不可）
- ・給付金振込口座の通帳（原則、ゆうちょ銀行以外）
- ・マイナンバーカード（マイナンバーカードがない場合は、マイナンバーの通知カードと運転免許証などの本人確認書類）

問合せ先

保健センター福祉課

☎ 75-4101

家庭でできる食中毒予防 6つのポイント

腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に出了ことはありますか？そんな時に疑われるもののひとつが「食中毒」です。食中毒は飲食店などで食べる食事だけでなく、家庭での食事でも発生しています。家庭での食中毒を防ぐのは、食材を選び、調理する皆さん自身です。3つの原則、6つのポイントで食中毒を防ぎましょう！

食中毒予防の三原則

食中毒の原因菌・ウイルスは

- ①つけない：洗う・分ける ②増やさない：低温保存 ③やっつける：加熱処理



【食中毒予防のポイント】

①食品の購入	・消費期限等をチェック！ ・買い物後は寄り道せずにまっすぐ帰宅
②家庭での保存	・食品は帰宅後すぐに冷蔵庫か冷凍庫へ保存 ・冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に維持
③下準備	・ごみはこまめに捨てる ・こまめに手を洗う ・包丁やまな板等の調理器具は洗って消毒
④調理	・食材は丁寧によく洗う ・加熱は十分に（中心部の温度が75℃で1分以上加熱が目安） ・調理を途中でやめる時等は食品を冷蔵庫へ
⑤食事	・食事の前は丁寧に手を洗う ・長時間室温に放置しない
⑥残った食品	・時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる ・温めなおす時も十分に加熱する（目安は75℃以上）

問合せ先

保健センター福祉課

☎ 75-4101